

従業員のみならず、労働法令・施策などを分かりやすくお伝えします！

【発行：田中人事労務設計事務所】

## 「住宅防火」を万全に！

空気が乾燥する季節に向けて、より一層の「住宅防火」が求められます。

今回は、総務省消防庁ホームページ（住宅防火関係、<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>）から、「住宅防火」のポイント、住宅用火災警報器に関する情報をご紹介します。

### ●火災死者の約7割は住宅で発生！

令和5年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数の約7割を占めています。

#### ～令和5年中の「火災件数」～

- ・住宅火災 12,112件（31.3%）
- ・住宅以外の建物火災 8,862件（22.9%）
- ・建物以外の火災 17,698件（45.8%）

#### ～令和5年中の「火災死者数」

- ・住宅火災 1,127人（75.0%）
- ・住宅以外の建物火災 73人（4.9%）
- ・建物以外の火災 303人（20.2%）

### ●住宅防火 いのちを守る10のポイント～4つの習慣・6つの対策

#### ～4つの習慣～

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

#### ～6つの対策～

1. 火災の発生を防ぐために、  
ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、  
住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、  
寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、  
避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

次頁は、「住宅用火災警報器」に関する情報です。

## ●住宅火災を知らせる警報器！取替え時期は？

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。その寿命は10年とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

### ●点検は定期的に

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。  
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。  
少なくとも年に2回は点検しましょう。

反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう！

### ●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も**交換**しましょう！

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。  
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。

**新しく交換する際は、生活に適した機器を！**

火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

## ●「付加価値のある住宅用火災警報器」のオススメ

### <「単独型」と「連動型」があります>

単独型：火災を感知した住宅用火災警報器だけが警報を発します。  
連動型：火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け警報を発します。  
なお、連動型には、配線によるものと無線式のものがあります。

### <補助警報装置>

高齢者の方、目や耳の不自由な方には、音や光の補助警報装置の増設をおすすめします。

「住宅防火」を万全に！

【住所】〒532-0013 大阪市淀川区木川西 1-4-17-502

【電話】06-6476-9870

【FAX】06-6195-9745

発行：田中人事労務設計事務所

【メール】miketanaka\_sr@ybb.ne.jp